

京都市都市計画局建築設計等委託業務成績評定要領

平成21年4月8日都市計画局長決定

平成25年3月29日改正

平成30年4月1日改正

令和2年3月30日改正

(目的)

第1条 この要領は、都市計画局の所管に属する建築設計等の委託業務について、成績評定に必要な事項を定め、もって業務委託の適正な履行の確保を図り、設計等委託業務の品質確保の促進に資することを目的とする。

(対象業務)

第2条 この要領の対象業務は、建築設計等委託業務監督・検査要綱に定める建築設計業務とする。

(評定者)

第3条 評定を行う者（以下「評定者」という。）は、建築設計等委託業務監督・検査要綱に定める監督員及び検査員とする。

(評定の時期)

第4条 監督員は、当該業務が完了したとき、検査員は検査を実施したときに、速やかに評定を行うものとする。

(評定の方法)

第5条 評定は、評定者ごとに、独立して的確かつ公平に行う。

2 評定者は、評定の結果を別記様式第1に定める建築設計等委託業務成績評定表（以下「評定表」という。）に記録するものとする。なお、評定表では、調査職員を監督員と読み替え、検査職員を検査員と読み替える。

3 総括監督員を複数人置いた場合の総括監督員の採点は、第1項の規定に関わらず、委託業務契約の主となる総括監督員が、他の総括監督員の意見を踏まえ、代表して評定を行うものとする。

(設計業務受託候補者選定委員会への報告)

第6条 業務担当課は、検査員の評定の完了後、速やかに評定表の写しを京都市都市計画局設計業務受託候補者選定委員会設置要綱で定める設計業務受託候補者選定委員会の事務局に提出しなければならない。

(設計業務受注者への通知)

第7条 業務担当課は、検査員の成績評定後、速やかにその採点された評定点の合計を別記様式第2に定める検査結果の通知書により、当該業務の受注者に遅滞なく通知するものとする。

2 業務担当課は、通知に係る文書発送簿を整備するとともに、通知書の写しを保管しなければならない。

(評定の修正)

- 第8条 業務担当課は、前条第1項の規定に基づく通知をした後、当該評定を修正する必要がある場合は、評定を修正しなければならない。
- 2 業務担当課は、前項の規定に基づく修正を行ったときは、その結果を別記様式3に定める評定結果の再通知書により、当該受注者に遅滞なく通知するものとする。

(説明請求)

- 第9条 第7条第1項又は前条第2項の規定に基づく通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日（京都市の休日を定める条例第1条第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を含む。）以内に、書面により、市長に対し、評価の内容について説明を求めることができる。
- 2 前項の書面には、請求者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び代表者名並びに主たる事務所の所在地）、請求の対象となる評価に係る業務、不服のある事項並びに不服の根拠となる事項を記載しなければならない。
- 3 第1項の説明請求の送付先は、業務担当課とする。

(説明請求に対する回答)

- 第10条 業務担当課は、前条第1項の規定に基づく説明請求を受けたときは、別記様式第4に定める評定内容の説明書により、速やかに回答するものとする。
- 2 業務担当課は、前項の規定に基づく回答を行った場合、その写しを別に定める京都市都市計画局説明請求審査委員会（以下、「委員会」という。）の事務局に提出しなければならない。
- 3 委員会は、別に定める要領に基づき設置するものとする。

(再説明請求)

- 第11条 前条第1項の規定に基づく回答を受けた者で、当該回答になお不服がある者は、通知を受けた日から起算して14日（休日を含む。）以内に、書面により、市長に対し、再説明を請求することができる。
- 2 第9条第2項及び第3項の規定は、前項の書面について準用する。

(再説明請求に対する回答)

- 第12条 業務担当課は、前条第1項の規定に基づき再説明の請求を受けたときは、別に定める委員会にその内容について審議を依頼するものとする。
- 2 業務担当課は、委員会での審議結果を受け、別記様式5により回答するものとする。

附 則

- 1 この要領は、平成21年4月1日以降に完了した建築設計業務等について適用する。
- 2 京都市都市計画局設計業務成績要領は、廃止する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日以降に完了した建築設計業務等について適用する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日以降に完了した建築設計業務等について適用する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日以降に完了した建築設計業務等について適用する。

別記様式第1（第5条関係）

建築設計等委託業務成績評定表		
		年 月 日
発注者名 _____		
業務名称		
契約金額	当初:	最終:
履行期間	当初: 年 月 日～ 年 月 日	最終: 年 月 日～ 年 月 日
完了年月日	年 月 日	
完了検査年月日	年 月 日	
契約相手方名称・所在地	名称:	所在地:
管理技術者氏名		
担当主任技術者氏名	建築:	構造: :
	電気:	機械: :
総括調査員所属・氏名	所属:	氏名: 印
主任調査員所属・氏名	所属:	氏名: 印
	所属:	氏名: 印
	所属:	氏名: 印
	所属:	氏名: 印
	所属:	氏名: 印
検査職員所属・氏名	所属:	氏名: 印
業務評定点		
業務評定点(総合点) ①-③[①-③-④] () [] (再通知を行った日付 年 月 日)		
業務評定点(総合点)の内訳		
① 業務評定点(総合点:減点無し) () []		
② 基礎点 () []		
③ 業務履行中に生じた事由による減点 () []		
④ 業務完了後に生じた事由による減点 []		
管理技術者評定点		
管理技術者評定点 () []		
業務評定点(総合点:減点無し)の分野別内訳		
建築意匠	() []	電気設備 () []
建築構造	() []	電気設備積算 () []
建築積算	() []	機械設備 () []
		機械設備積算 () []

※複数による検査が行われる場合、検査職員全員の所属及び氏名を検査職員所属・氏名欄に明記して押印すること。その際、総括検査職員(検査の結果を総括する職員)が定められた場合には、総括検査職員とそれ以外の検査職員の別についても明示すること。

※[]内は修正後

※「業務評定点」及び「管理技術者評定点」は、小数点以下第1位を四捨五入し、整数とする。

検査結果の通知書

第 号
年 月 日

受注者

様

京都市長
(担当 都市計画局 部 課)

下記の業務について、契約書及び委託仕様書に基づき検査を行い、京都市都市計画局建築設計等委託業務成績評定要領に基づき、評定を行いましたので、その結果を通知します。

なお、京都市都市計画局建築設計等委託業務成績評定要領については、ホームページにおいて閲覧することができます。

ホームページURL：<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000081830.html>

記

- 1 委託業務名
- 2 完了検査年月日
- 3 評 定 点 別紙「建築設計等委託業務成績評定通知表」のとおり

※問合せ先
〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
京都市都市計画局 部 課
電話 0 7 5 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇

別紙

建築設計等委託業務成績評定通知表		
		年 月 日
発注者名 _____		
業務名称		
契約金額	当初:	最終:
履行期間	当初: 年 月 日～ 年 月 日	最終: 年 月 日～ 年 月 日
完了年月日	年 月 日	
完了検査年月日	年 月 日	
契約相手方名称・所在地	名称:	所在地:
管理技術者氏名		
担当主任技術者氏名	建築:	構造: :
	電気:	機械: :
業務評定点		
業務評定点(総合点)		()
管理技術者評定点		
管理技術者評定点(管理技術者に対する評価)		()

注) 総合点には、業務履行中の減点がある場合、それを加算している。

評定結果の再通知書

第 号
年 月 日

受注者

様

京都市長
(担当 都市計画局 部 課)

下記の業務について、評定点を修正しましたので、通知します。

記

- 1 委託業務名
- 2 完了検査年月日
- 3 評定点（修正後）

※問合せ先
〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
京都市都市計画局 部 課
電話 0 7 5 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇

別紙

建築設計等委託業務成績評定通知表(再通知)		
		年 月 日
発注者名 _____		
業務名称		
契約金額	当初:	最終:
履行期間	当初: 年 月 日～ 年 月 日	最終: 年 月 日～ 年 月 日
完了年月日	年 月 日	
完了検査年月日	年 月 日	
契約相手方名称・所在地	名称:	所在地:
管理技術者氏名		
担当主任技術者氏名	建築:	構造: :
	電気:	機械: :
業務評定点(再通知)		
業務評定点(総合点)		()
管理技術者評定点(再通知)		
管理技術者評定点(管理技術者に対する評価)		()

注1) 総合点には、業務履行中の減点がある場合、それを加算している。

注2) 再通知の場合は、総合点に業務完了後に生じた事由による減点を加算している。

評定内容の説明書

第 号
年 月 日

請求者

様

京都市長
(担当 都市計画局 部 課)

年 月 日付けで説明請求のありました委託業務成績評定について、下記のとおり回答します。

記

- 1 委託業務名
- 2 説明内容

※問合せ先
〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市都市計画局 部 課
電話075-〇〇〇-〇〇〇〇

評定内容の再説明書

第 号
年 月 日

請求者

様

京都市長
(担当 都市計画局 部 課)

年 月 日付けで再度、説明請求のありました委託業務成績評定について、京都市都市計画局説明請求審査委員会において審議しましたので、下記のとおり回答します。

記

- 1 委託業務名
- 2 審議結果

※問合せ先
〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
京都市都市計画局 部 課
電話 0 7 5 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇